フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育開催のご案内

栃 木 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、最大荷重15以上のフォークリフト運転技能講習修了後5年を経過した場合には、労働安全衛生法第60条の2項の規定により、厚生労働省の定める労働安全教育の指針に基づき、一定期間の教育を実施しなければならないことから、「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を下記のとおり開催いたしますので、当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時 令和5年9月4日(月)9:00~17:00
- 2. 場 所 真岡市公民館 2階 第3会議室(真岡市荒町1201 120285-82-7151)
- 3. 受講料金 会 員 9,405円 内訳 受講料 7,700円・教材 1,705円 (消費税を含む) 非会員13,405円 内訳 受講料 11,700円・教材 1,705円 (消費税を含む)
- 4. 対象者 フォークリフト運転業務者で資格取得後5年経過した方
- 5. 申込締切 令和5年8月25日(金)定員40名(締切日前でも定員になり次第受付を締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。また、定員に満たない場合は中止になることもありますので予めご了承下さい。
- 6. **申 込 先** 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部 〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277 番地 1 栃木県木協連内 Im028-652-2153 受講料金添えてお申し込み下さい。

〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部

- 7. 講習科目 【学科教育】6 時間
 - ・最近のフォークリフトの特徴
 - ・フォークリフトの取扱いと保守
 - ・災害事例及び関係法令
- 8. 携 行 品 受講票、筆記用具
- 9. その他 ①受講申込書に写真(2.4 cm×3.0 cm)1枚を貼付して下さい。
 - ②受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。
 - ③全科目修了者には「修了証」を交付します。

≪新型コロナウイルス感染症防止等への対応≫

- ①募集の受付を進めますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、本講習会実施の可否を開講日の7日前までに判断します。このためやむを得ず中止となる場合がありますので、予めご了承下さい
- ②発熱や体調不良など風邪のような症状のある方の受講はご遠慮いただきます。
- ③全員マスク着用で受講していただきます。

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 受 講 申 込 書・修 了 証 台 帳

2. 4cm	
のり	
写	3. 0cm
真	

E		
ふりがな		
氏 名		修了証 第 号
併記を希望する場 合の旧姓又は通称 (要確認書類)		番号
生 年 月 日	昭和 交 1 年 月 日 年月 平成 年月	
現 住 所	<u>T – </u>	Tel ()
勤務先	所 在 地	Tel ()
	名称	
フォークリフト	交 付 機 関 の 名 称	
運転技能講習修 了 証	一交付年月日 昭和 平成 年 令和	日 修了証 第 号

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。 《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング(黒塗り)してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会	員	非会員	実施管理者	受付担当者